

厚生労働大臣メッセージ

今年で71回目を迎える赤い羽根共同募金運動が、本日から始まります。

この運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として開始されて以来、国民の皆様の善意と助け合いの精神の下、我が国の地域福祉の増進に大きく寄与して参りました。

現在、我が国では、少子高齢化が進展し、様々な福祉ニーズが顕在化しています。本年5月には、子ども、高齢者、障害者など全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」づくりを目指す改正社会福祉法が成立しました。

日本における募金運動の草分けとして、寄附文化を育み、住民が相互に支え合う地域づくりに貢献してきた赤い羽根共同募金運動が、今後も力強く展開されることを願っております。

本年も、多くの皆様のご支援、ご協力を心からお願いいたします。

平成29年10月1日

厚生労働大臣

加藤 勝信